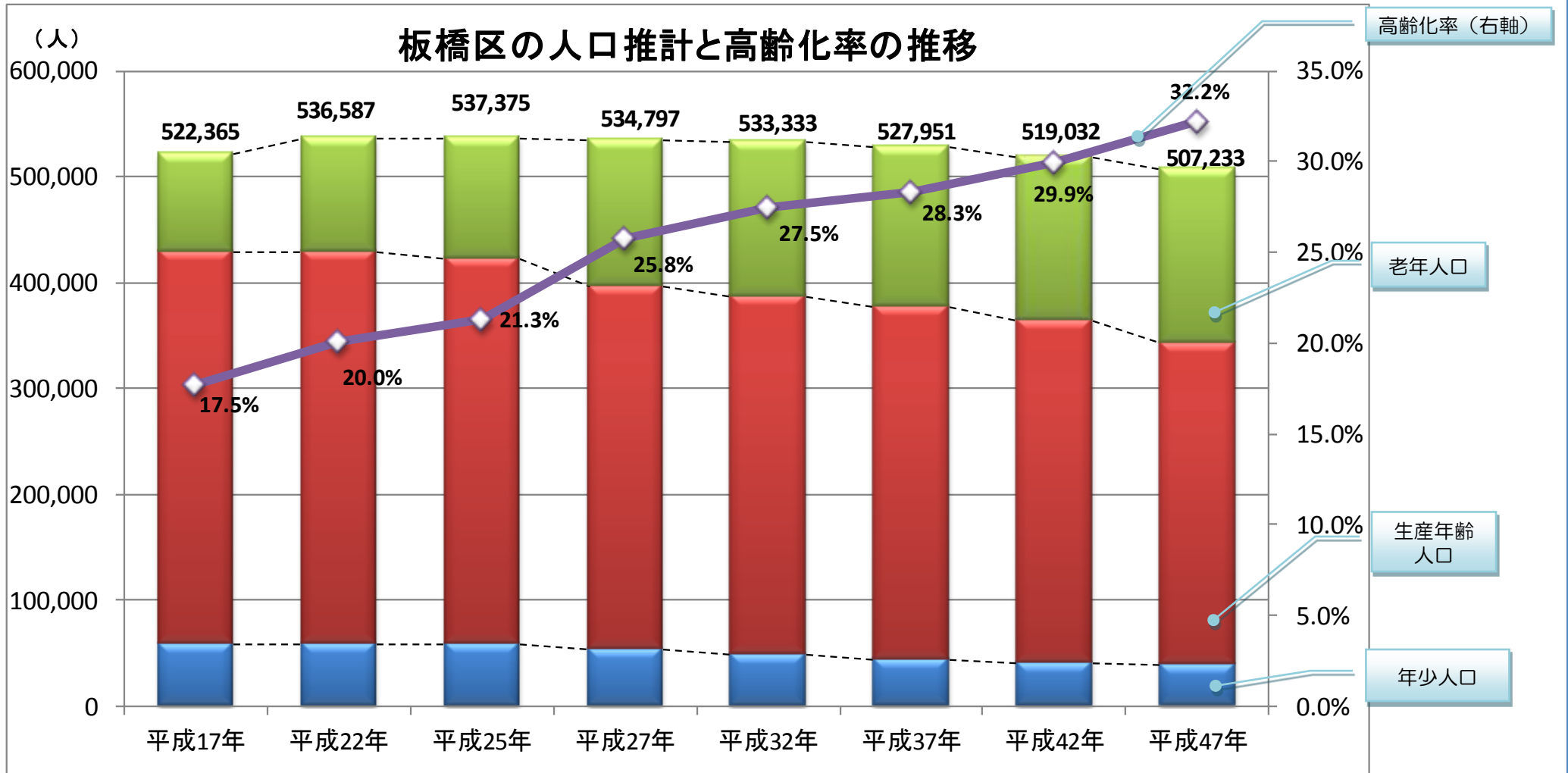


# 区政の現状と政策課題

# 01 | 板橋区の概要・人口推計

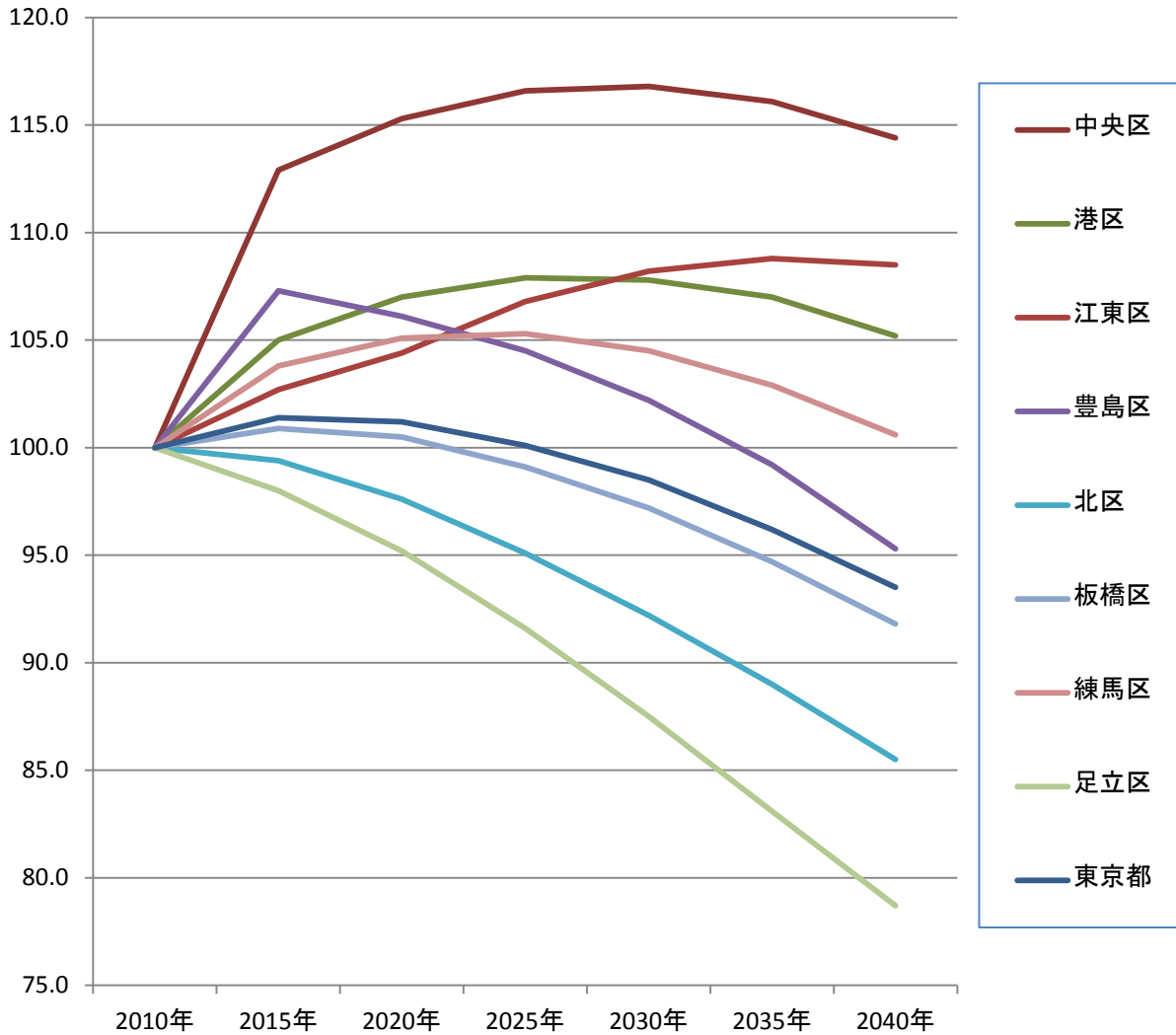
(人口) 537,375人 男266,465人 女270,910人	(世帯総数) 279,772世帯	(人口密度) 16,704人/㎢	(面積) 32.17㎢
--	---------------------	---------------------	----------------



※平成25年までは板橋区住民基本台帳（平成17年・22年・25年は1月1日現在）、平成27年度以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」（平成20年12月公表推計値）による。

## 02 | 人口推計(周辺区等との比較)

○ 総人口及び指数(平成22年を100とした場合)



- 東京都全体では、2015年をピークに減少し始め、2040年には2010年の約93.5%の人口となる。
- 中央区は2015年ごろまで急激に人口が増えていき、2030年前後をピークに緩やかに減少していく。都心区である港区も、中央区程でないものの、カーブの描き方は類似している。
- 江東区は緩やかではあるものの2035年まで人口が増加し続ける。
- 板橋区及び周辺の豊島区、北区は、2015年ごろから人口が減少していくが、練馬区は2025年ごろまで人口の増加が続きその後徐々に減少に転じる。
- 足立区は2010年をピークに、人口が減少していく。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
中央区	100.0	112.9	115.3	116.6	116.8	116.1	114.4
港区	100.0	105.0	107.0	107.9	107.8	107.0	105.2
江東区	100.0	102.7	104.4	106.8	108.2	108.8	108.5
豊島区	100.0	107.3	106.1	104.5	102.2	99.2	95.3
北区	100.0	99.4	97.6	95.1	92.2	89.0	85.5
板橋区	100.0	100.9	100.5	99.1	97.2	94.7	91.8
練馬区	100.0	103.8	105.1	105.3	104.5	102.9	100.6
足立区	100.0	98.0	95.2	91.6	87.5	83.1	78.7
東京都	100.0	101.4	101.2	100.1	98.5	96.2	93.5

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
(平成25(2013)年3月推計) 概要に掲載されたデータをもとに作成

各地域の特徴

- ・高島平を中心とした住宅地と荒川・新河岸川沿いの工業系の土地利用からなる。
- ・近年工場の土地利用転換により、大規模な共同住宅が立地し、住宅と工場の土地利用が混在してきている。
- ・商業系の土地利用は蓮根駅周辺や西台駅周辺が中心となっている。



- ・工業系の土地利用が広く分布しており、近年は、比較的大きな敷地規模を活かした集合住宅への土地利用転換がみられる。
- ・南北崖線軸が地域を横断しており、比較的緑が多く残っている。

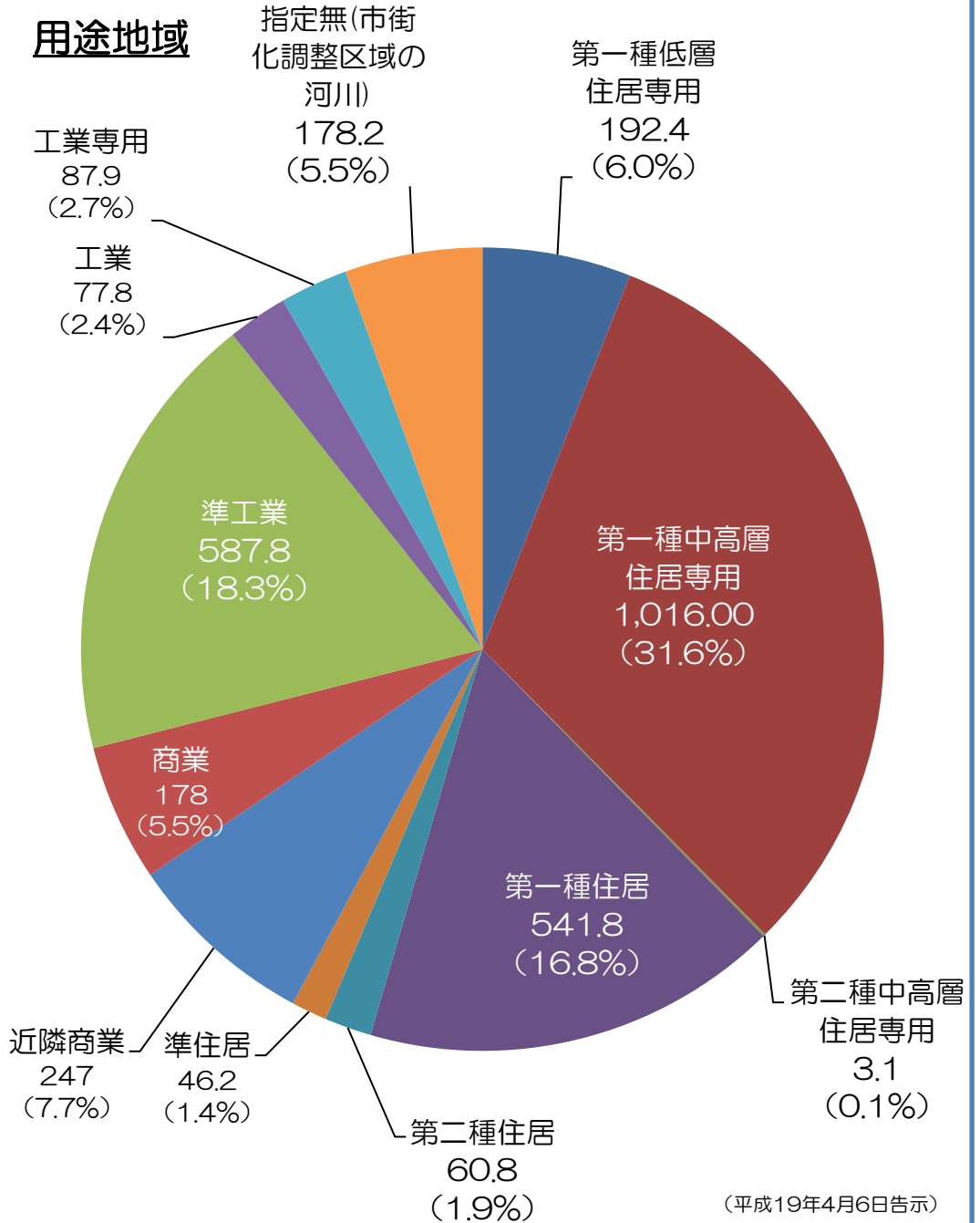
- ・住居を中心とした土地利用であり、商業系の土地利用は成増駅周辺に集中している。
- ・農地としての利用が最も多い地域であるが、近年は減少傾向にあり、土地利用転換による宅地化と敷地の細分化が進んでいる。
- ・南北崖線があり、5地域の内、緑が最も多く残っている。
- ・都立赤塚公園に代表されるまとまりのある緑地がある。

- ・行政サービス施設、医療施設、教育施設等の公共施設が多く立地している。
- ・駅周辺、幹線道路沿道を中心に土地の高度利用が進み集合住宅が増加している。
- ・住宅を中心として、商業系、工業系の土地利用が点在している。
- ・公園などのまとまった緑地は少なく、地区全体として過密化している。

- ・住宅を中心とした土地利用であり、緑豊かで敷地規模にもゆとりある良好な住宅地がある。
- ・木造住宅が密集し、防災上課題のある地区も一部みられる。
- ・都立城北中央公園に代表されるまとまりのある緑地がある。

出典：板橋区都市計画マスタープラン（第2次） 平成23年3月

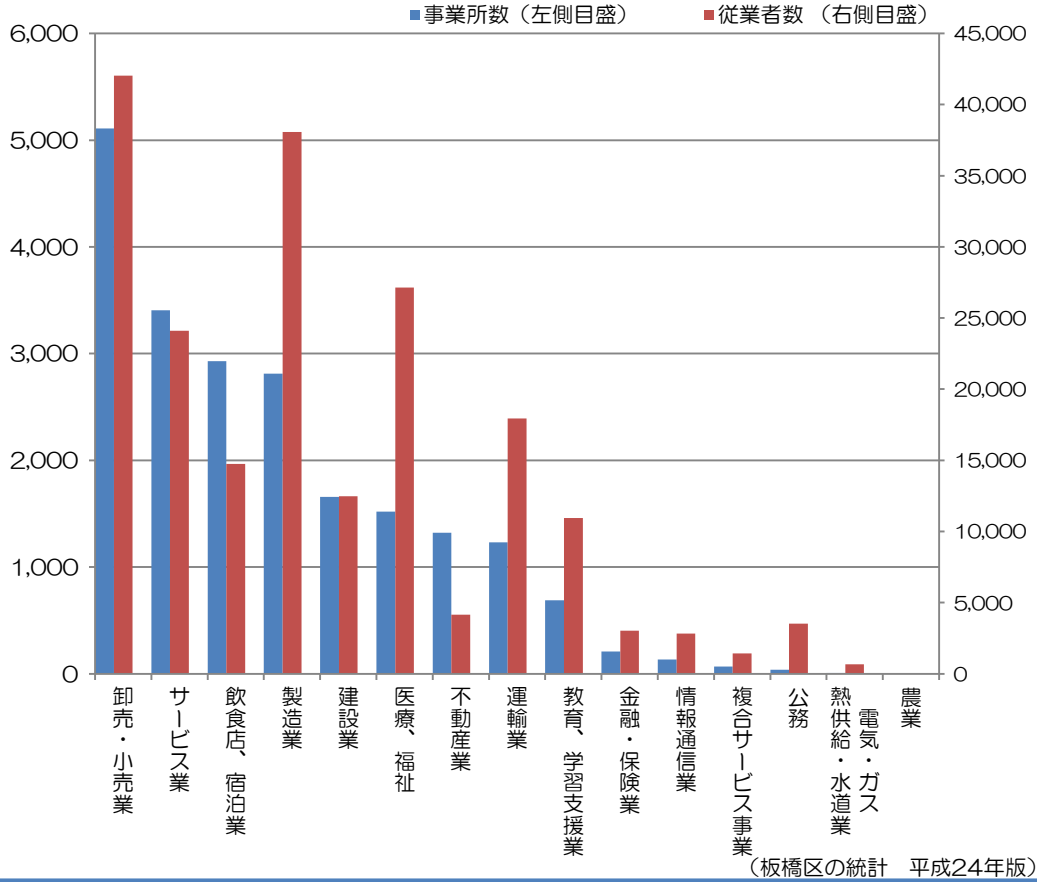
用途地域



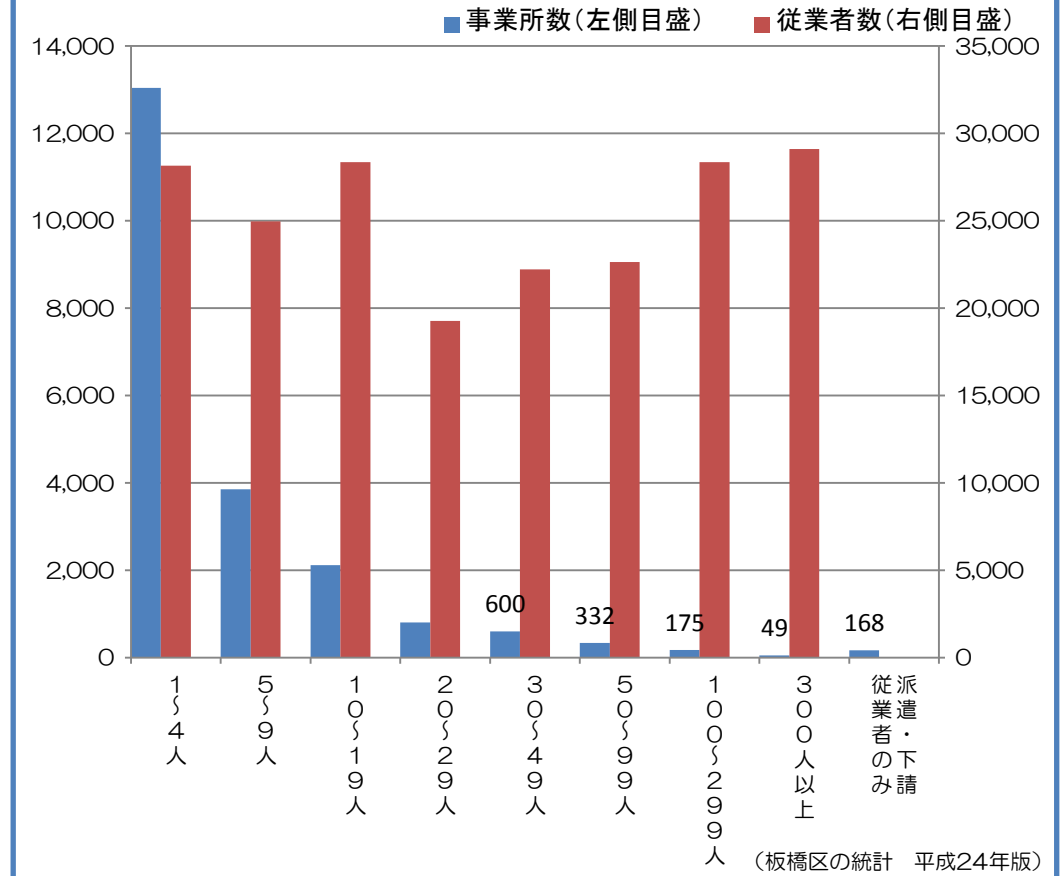
(平成19年4月6日告示)

# 04 | 産業

産業別事業所・従業者数（平成18年）



従業者規模別事業所数及び従業者数（平成18年）



区内工業の 現況	項目	板橋区	23区内での順位	23区総計
	事業所数	847	7	113,338
	従業者数	18,530	2	190,451
	製造品出荷額等	399,471	2	3,848,807
	付加価値額	178,018	2	1,829,247

(平成24年経済センサス-活動調査 従業者4人以上 製造業 単位：百万円)

区内商業の 現況	区分	平成24年	区部
	商店数	2,910	81,989
	年間販売額	1,029,698	141,742,954
	従業者数	26,762	1,072,610

(平成24年経済センサス-活動調査 平成24年2月1日 単位：百万円)

○面積

最大	大田区	60.42km <sup>2</sup>
9位	板橋区	32.17km <sup>2</sup>
最小	台東区	10.08km <sup>2</sup>

※平成25年1月1日

○人口

最大	世田谷区	867,583人
7位	板橋区	540,127人
最小	千代田区	54,148人

※住民基本台帳 平成25年12月1日

○高齢化率

最大	北区	25.49% (81,274人)
7位	板橋区	21.89% (114,095人)
最小	中央区	16.61% (20,544人)

※東京都福祉保健局  
「福祉・衛生統計年報（平成24年度）」  
65歳以上の高齢者の割合

○出生率

最大	港区	12.4人
14位	板橋区	8.0人
最小	豊島区	6.7人

※人口千対 東京都福祉保健局  
「人口動態統計年報（確定数）平成24年」

○就業者数

最大	世田谷区	394,885人
6位	板橋区	239,743人
最小	千代田区	24,504人

※総務省統計局「平成22年国勢調査報告」

○生活保護の保護率

最大	台東区	48.2‰
3位	板橋区	35.0‰
最小	中央区	7.6‰

※東京都福祉保健局  
「福祉・衛生統計年報（平成24年度）」

○病院・一般診療所の病床数

最大	板橋区	9,782床
最小	台東区	1,215床

※東京都福祉保健局  
「福祉・衛生統計年報（平成24年度）」

○区民1人あたりの都市公園面積

最大	千代田区	5.52m <sup>2</sup>
9位	板橋区	3.52m <sup>2</sup>
最小	豊島区	0.49m <sup>2</sup>

※東京都建設局公園緑地部  
「公園調書（平成24年4月1日現在）」

○公共賃貸住宅数

最大	足立区	49,293戸
5位	板橋区	27,536戸
最小	千代田区	1,525戸

※東京都都市整備局「事業概要 平成24年版」

## プラン策定の背景

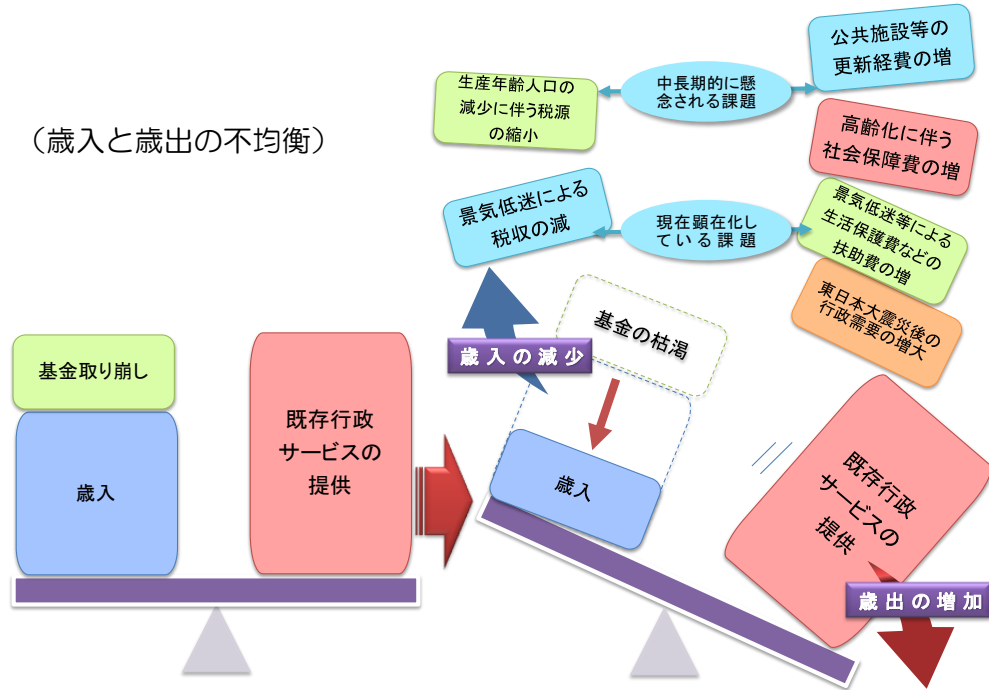
### 東日本大震災の発生と区政を取り巻く環境の変化

- 東日本大震災がもたらした甚大な被害と区政への多大な影響
- 「自助」・「共助」の大切さが改めて強く認識される時代の招来

### 生産年齢人口の減少と区財政の逼迫

- 年少人口・生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加
- 増加の一途をたどる、生活保護費などの扶助費
- 公共施設や都市インフラの老朽化に伴う改修・改築など更新経費の増加

(歳入と歳出の不均衡)



### 板橋の“強み”～いたばし力のさらなる充実～

区民、団体、事業者、行政などが一体となって、板橋区という地域の持つポテンシャル（潜在力）を引き出し、未来に向かって成長し続ける持続可能性のある都市“いたばし”を創造していくことが、今、最も強く求められている。

厳しい局面を克服し、53万区民が一体となって新しい“いたばし”を創造し、次期基本計画につなげていくために、「いたばし未来創造プラン」を策定

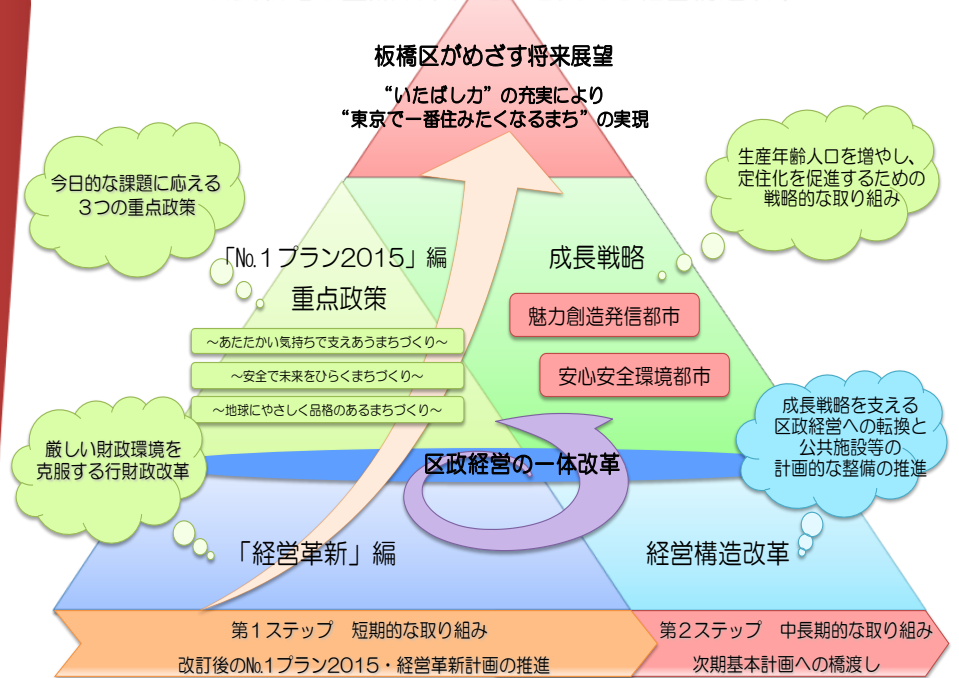
## 板橋区のめざす姿

少子高齢・人口減少社会が進行する中で、生産年齢人口の減少による区政経営の様々な課題を克服するため、“区政の持続的な発展を可能とする、生産年齢人口を増やし定住化を促す施策”を推進し、“いたばし力”の充実により、“東京で一番住みたくなるまち”の実現をめざしていく。

## プランの位置づけ

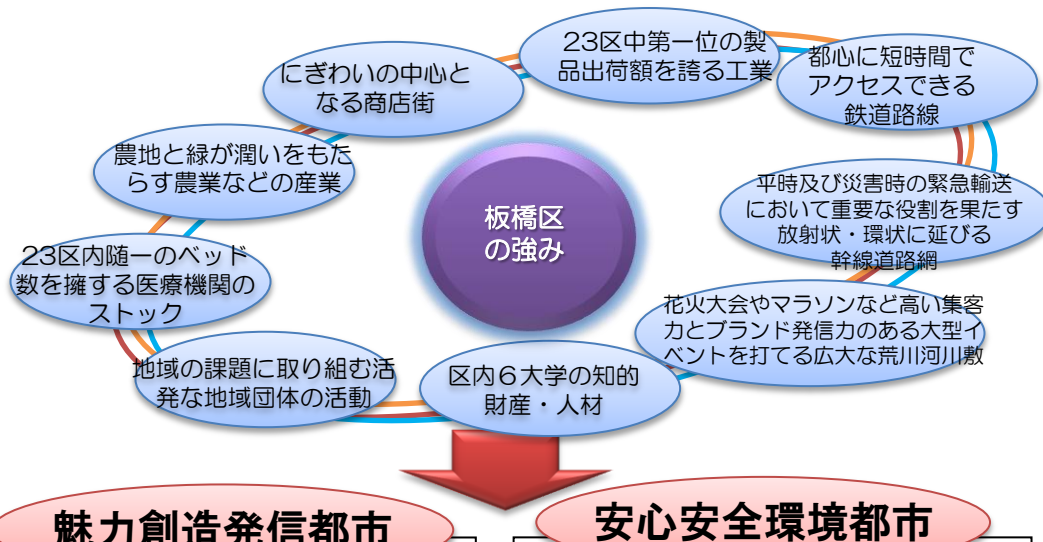
少子高齢・人口減少社会が進行する中で、生産年齢人口の減少による区政経営の様々な課題を克服し、区政の持続的な発展を可能とするため、「いたばしNo.1実現プラン2015」と「板橋区経営革新計画」の2つの計画を改訂して1つに束ね、平成28年度からの次期基本計画へとつなげていく中長期的な総合計画として、「いたばし未来創造プラン」を策定した。

### いたばし未来創造プラン ～成長戦略と重点政策、それを支える経営構造改革～



成長戦略の展開と経営構造改革の推進

1 板橋区の強みと成長分野



**魅力創造発信都市**

・地域の個性やにぎわい、強みを活かした活気あふれるまちを創出することで都市の魅力となる価値を高め、選ばれるまちとして発信していく。

**安心安全環境都市**

・住んでよかった、住み続けたいと思ってもらえるような、人と環境にやさしいまち、災害に負けない安心で快適なまちを整備していく。

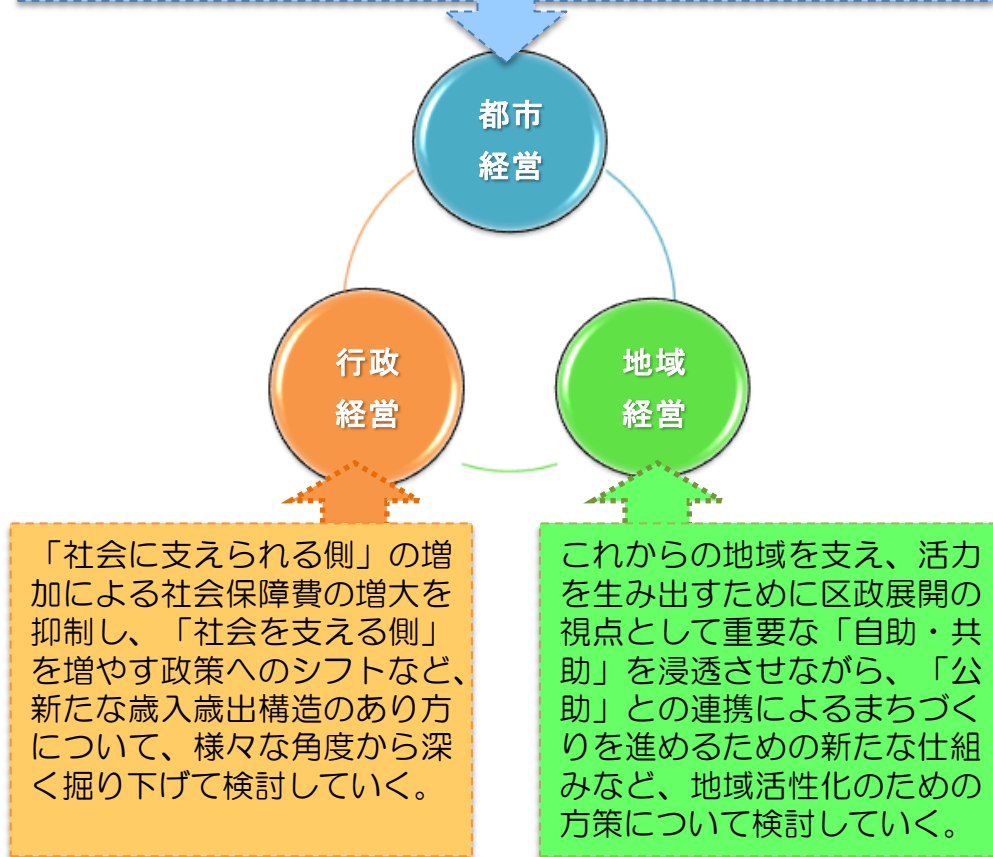
- 成長分野1 文化・スポーツによるにぎわい創出
- 成長分野2 産業文化都市「板橋」の創出
- 成長分野3 未来につなぐ子育て・教育
- 成長分野4 シティプロモーションによる魅力発信
- 成長分野5 大学・研究機関等との連携

- 成長分野6 環境にやさしい最先端都市の構築
- 成長分野7 倒れない・燃え広げないまちへの再生
- 成長分野8 都市の顔となる駅前周辺市街地と交通軸の整備

2 成長戦略の展開を支える経営構造改革

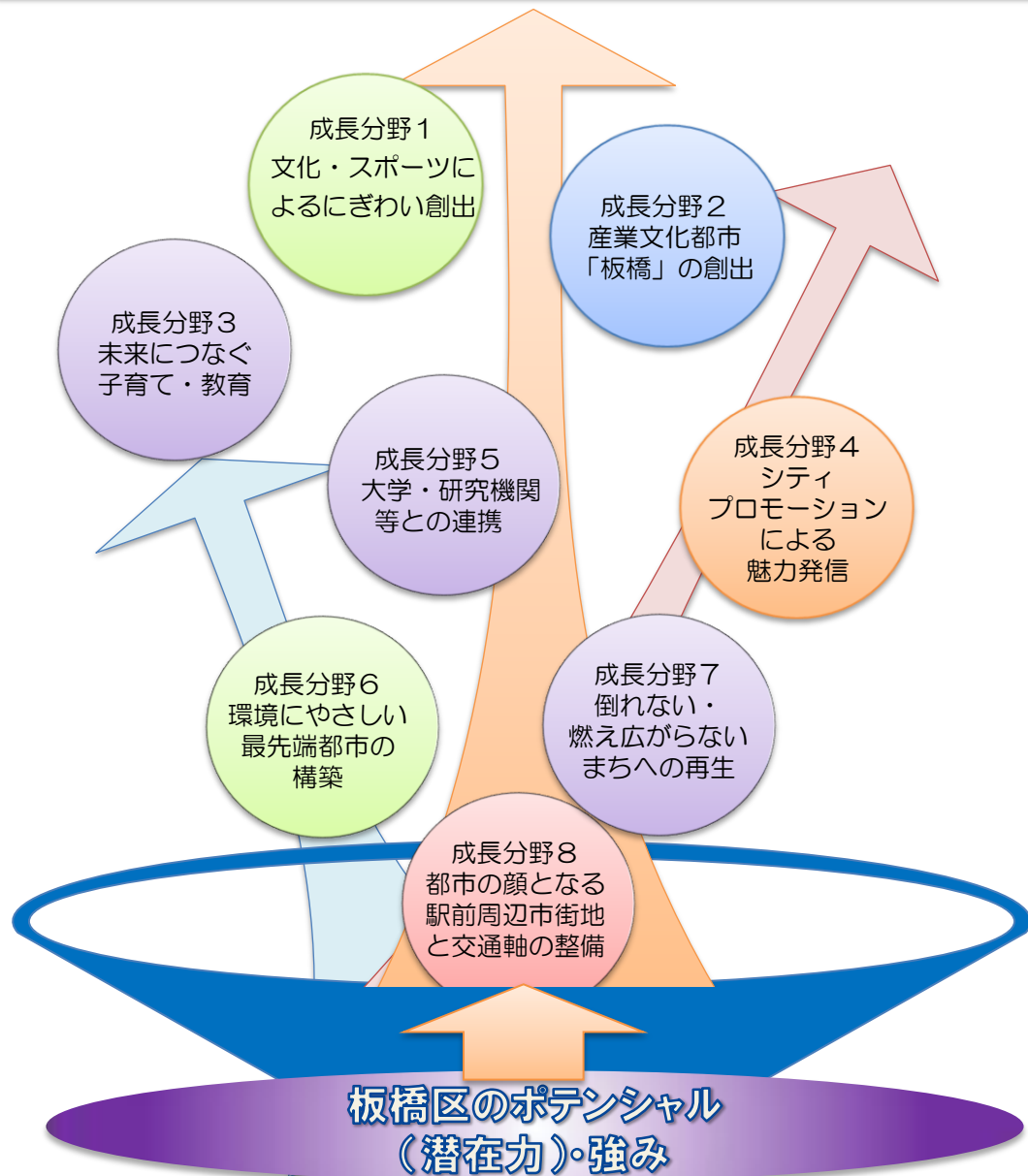
経営構造改革を進めていくにあたっては、都市経営・地域経営・行政経営という3つの新たな視座のもと総合的に取り組んでいく。

成長戦略で掲げる「魅力創造発信都市」「安心安全環境都市」といった2つの都市像の実現をめざす中で、生産年齢人口の定住化、とりわけ、税収を増やすといった観点から、人口構造や板橋の成り立ちをひもときながら、板橋がめざす都市構造を検討していく。





8つの成長分野に対し、経営資源を振り向け、魅力あるまちづくりを積極的に進める成長戦略を構築



成長分野	施策
成長分野1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○板橋のブランド構築</li> <li>○千客万来のにぎわいの創出</li> <li>○文化・スポーツ事業の戦略的展開</li> </ul>
成長分野2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ものづくりの板橋」のブランド構築</li> <li>○戦略的な産業立地促進</li> <li>○地域資源を活かした健康・医療産業の創出</li> <li>○地域商店街の再生</li> </ul>
成長分野3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅子育て支援の促進</li> <li>○子育て世帯への支援充実</li> <li>○確かな学力の定着</li> <li>○教員の指導力向上</li> </ul>
成長分野4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○板橋区のブランド発信力の強化</li> <li>○観光施策の推進</li> </ul>
成長分野5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学などとの戦略的連携</li> </ul>
成長分野6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低炭素社会をめざしたまちづくり (スマートシティの可能性検討)</li> </ul>
成長分野7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に強いまちづくり (建築物の耐震性向上と不燃化の促進など)</li> </ul>
成長分野8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市再生 (高島平、板橋駅・大山駅周辺のまちづくりの推進)</li> <li>○未来につながる都市交通インフラの整備 (東武東上線連続立体化など)</li> </ul>

## 09 | 成長戦略に資する取り組み①

### ○ プロバスケットボールチーム「東京エクセレンス」との協定

平成25年5月、プロバスケットボールチーム「東京エクセレンス」と「板橋区ホームタウン・スポーツのプロチームとの連携に関する協定」を締結した。

この協定は、区民のスポーツに対する関心を深め、人とまちを元気にし、板橋区に対する区民の愛着や誇りを高めることを目的とし、以下の4点について連携協力するというもの。

これにより、板橋区はホームタウンにおけるゲームおよび活動への支援を行う。

- (1) 区民生活の質の向上に関すること
- (2) スポーツを通じた地域活力の向上に関すること
- (3) スポーツを通じて次世代を担う青少年の成長を育むこと
- (4) 区民のスポーツの機会の充実にに関すること



### ○ ODF国際会議の開催等

平成26年2月に板橋区で開催される「ODF' 14 Itabashi Tokyo」を契機として、他の産業都市との差別化を図り、強みである光学・精密機器産業を軸に、板橋ならではの都市ブランドを確立することを戦略的にめざしていく。

### ○ 板橋産業ブランド戦略会議（ブランドコア）の設立

区内光学・精密機器産業の核（コア）となる代表的企業の経営陣と区が同じテーブルで議論することを通じて情報の共有化を図り、新たなアイデアの創出や多彩な連携のきっかけの場とするため、「板橋産業ブランド戦略会議（ブランド・コア）」を設立した。



### ○ いたばしスマート保育の運営拡充

板橋区においては、引き続き保育需要の高まりが見られ、平成25年度（平成25年4月1日時点）の待機児童数は417名となっている。

こうした保育需要の高まりに対応し、子育て世代にとって住みよい・魅力あるまちづくりを進めるため、小規模保育事業「板橋スマート保育」を平成26年4月から実施し、待機児童の解消をめざす。

### ○ 都内で最大規模の「スマート保育事業」を展開

平成26年4月に向けて、「板橋スマート保育」を区内14か所（区空き施設利用1か所、民間施設利用13か所）を新たに整備し、4月から開設する。スマート保育事業の整備数は、都内最大規模となる。

### ○ スポーツ大使

スポーツを通じたシティプロモーション活動を行うことにより、板橋区のスポーツ振興及び都市ブランドの向上を図るため、23区初となる「スポーツ大使」制度を発足した。

板橋区の魅力・実力を区内外や海外などに広く情報発信するため、スポーツを通じて活躍されている方（団体）で、板橋区に深い愛着を持ち、積極的なPRとスポーツ振興への支援を協力していただける方をスポーツ大使として委嘱する。

第1期の大使として、2012ロンドンオリンピックのメダリスト2名を大使に委嘱した。

- (1) 村田諒太選手（ボクシング男子ミドル級 金メダリスト）
- (2) 加藤ゆか選手（水泳女子4×100mメドレーリレー 銅メダリスト）

### ○ 大学・研究機関との連携

#### 【国立宇都宮大学との連携】

日本の光産業技術を担う技術者の育成と先端光技術の創生に産業界と連携して取り組んでいる国立宇都宮大学と「光学技術に関する連携協定」を締結。区内光学関連産業の振興と光学に関する教育・研究を推進することにより、日本のものづくり産業の持続的な発展に寄与。

#### 【東京都健康長寿医療センター及び板橋区医師会との連携】

「板橋区認知症支援連絡会」を立ち上げるとともに、おとしより保健福祉センター職員がコーディネーターとして健康長寿医療センターと連携して認知症高齢者宅を訪問し早期受診につなげる「認知症早期発見・早期診断推進事業」を展開するなど、認知症に対する総合的な支援体制を強化。

### ○ スマートシティの展開に向けた取り組み

#### 【スマートシティ検討調査事業】

低炭素社会の実現に向け、スマートシティの国内外における展開状況や自治体における先進事例を調査し、区内におけるスマートシティの展開について、様々な角度から、その可能性を検討している。

#### 【家庭の電力見える化実験】

区内の一般家庭15世帯を対象に実施（～平成27年度）

#### 【公共施設におけるデマンドレスポンスサービス事業】

板橋区保健所・リサイクルプラザを対象に平成26年度より実施

### ○ 木密地域不燃化10年プロジェクト

大谷ロー丁目周辺地区では、「木密地域不燃化10年プロジェクト」による「不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）」の先行実施地区の指定を受け、重点的かつ集中的に建物の不燃化の促進と主要生活道路の拡幅整備を進めている。

【事業期間】 平成25年度から平成32年度

【事業区域】 大谷ロー丁目及び大山西町の一部（19.1ha）

【整備目標】

- ・地区中央を南北に抜ける「主要生活道路」の拡幅整備を推進し、後背地からの避難経路の確保とアクセス向上を図る。
- ・面的な不燃化を促進し、不燃領域率70%の達成を目指す

【主な支援メニュー】

- ・老朽建築物の除却費支援
- ・老朽建築物の建替え、除却に伴う固定資産税・都市計画税の減免

### ○ 高島平地域のまちづくりの推進

高島平地域は、国内有数のマンモス団地を有し、入居者の高齢化や分譲団地のバリアフリー化の整備などの課題を抱える一方、都心への交通の利便性が高く、区画整理により道路が整備されている。

この高島平地域の高いポテンシャルを発見し、ファミリー層の誘致や交流人口の増加を図るとともに、高齢化を踏まえた「健康で住み続けたい“まち”」をめざし、これからのまちづくりを進めるための計画づくりに、平成26年度から着手する。

【対象地域】

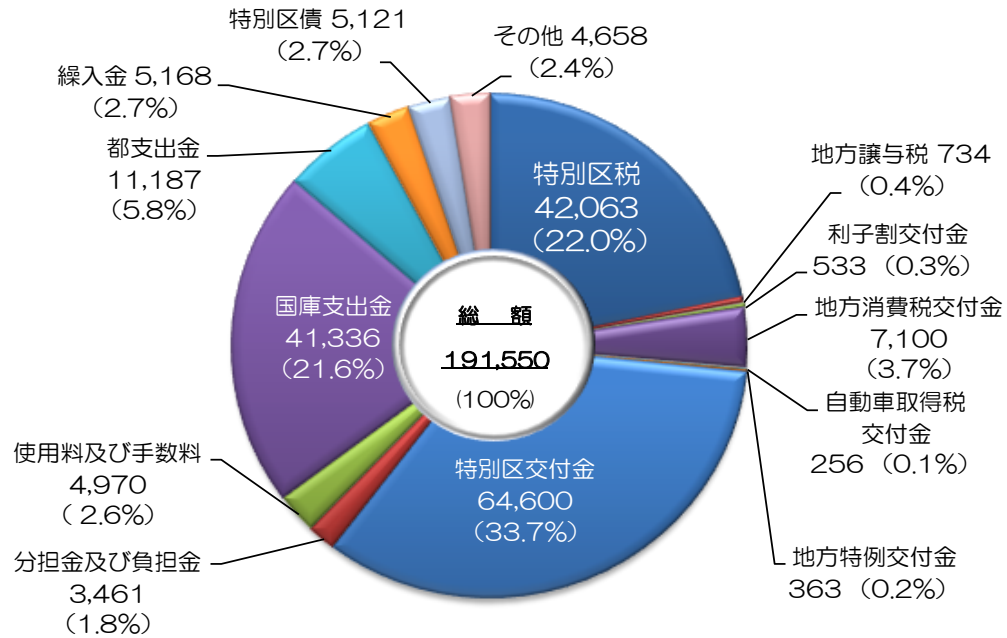
- ・高島平地域（高島平一丁目～九丁目）

【業務内容】

- ・基本構想の策定
- ・公共用地再整備基本計画の策定

# 11 | 平成26年度 板橋区の予算(歳入・歳出)

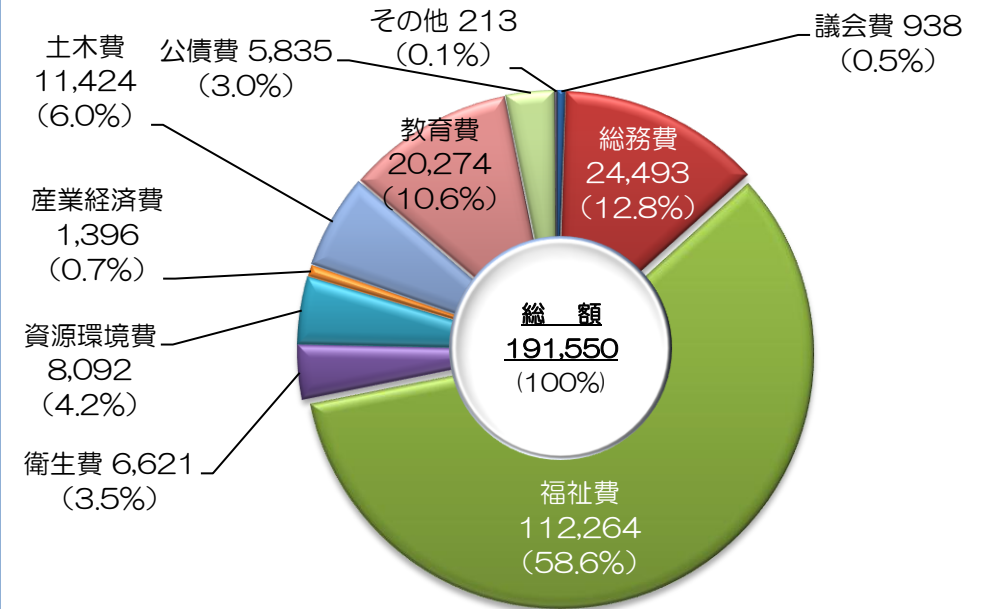
一般会計歳入予算額・構成比(単位:百万円、%)



## 歳入予算の特徴

- 特別区税は、個人所得の回復や復興増税による均等割額の引き上げに伴う特別区民税の増などにより、7億5千万円増加している。
- 特別区交付金は、企業業績の回復による市町村民税法人分の増収などに伴い、40億円と大幅に増加している。
- 繰入金は、基金から約52億円取り崩し、歳入予算に充てているが、そのうち財源不足を補うための財政調整基金からの繰り入れは14億円となっており、前年度と比較し、26億円減少している。
- 地方消費税交付金は、消費税率引き上げなどに伴い、16億円程度の増収となる。

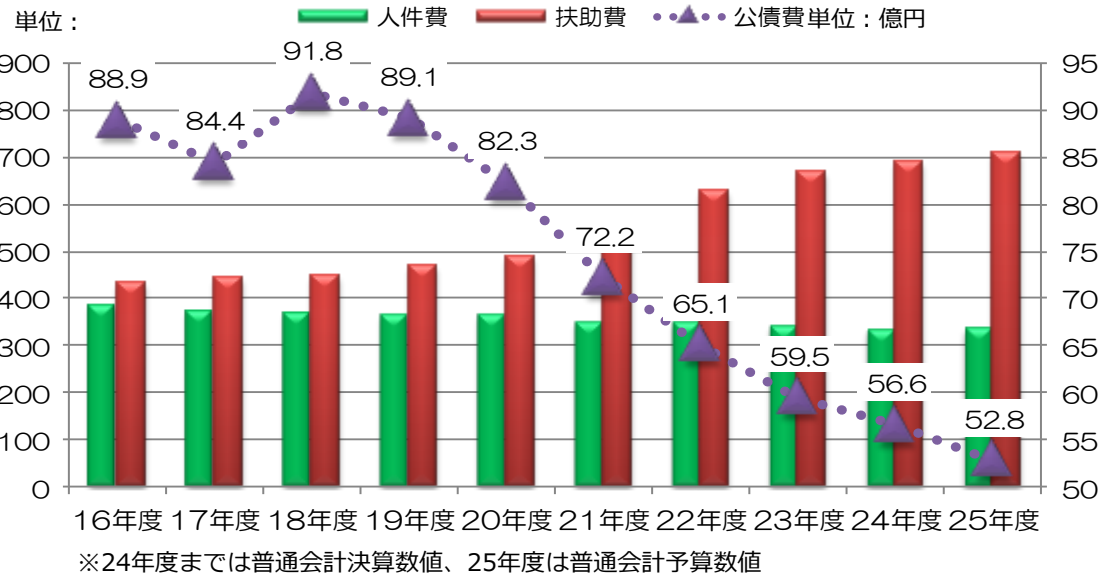
一般会計歳出(目的別)予算額・構成比(単位:百万円、%)



## 歳出予算(目的別)の特徴

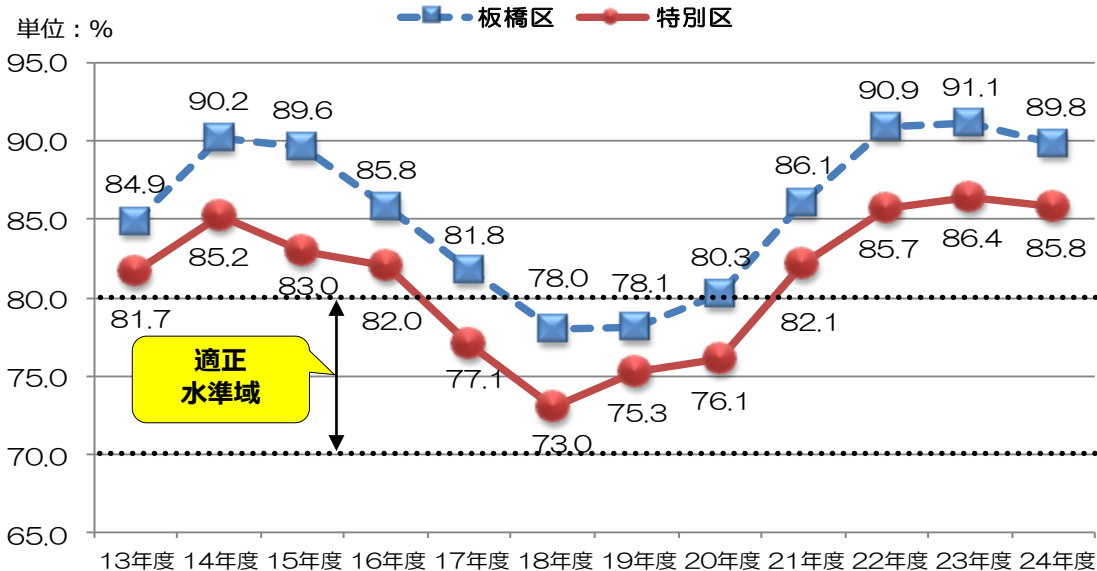
- 総務費は、本庁舎南館改築・北館改修の最終年度事業費の増などにより、45億円の増額となった。
- 福祉費は、保育所待機児対策、障がい者自立支援扶助費、介護特別会計繰出金などの増により、1,100億円台となった。
- 教育費は、小・中学校の改築経費及び大規模改修経費の増などにより、35億円の大幅な増額となった。

## 12 | 板橋区の財政の現況



### 義務的経費の推移

- 人件費は着実に減少しているが、平成20年度は退職手当のピークを迎え、その後も高止まりしているため、減少幅が小さくなっている。
- 公債費は、計画的な起債発行を行っていることから、公債費がピークにあった平成11年度の107億円が平成23年度以降50億円台となり、その後も減少傾向にある。
- 扶助費は、平成22年度に子ども手当が創設されたことに伴い、大幅な伸びを示したが、同時に、世界同時不況による急激な景気後退の影響を受け、生活保護受給者は平成21年3月の保護人員15,879人から平成25年3月では19,137人と大幅に伸び、平成25年10月では微増に転じたものの、障害者自立支援費は毎年度増加傾向にあり、今後も扶助費は増大すると想定される。



### 経常収支比率の推移

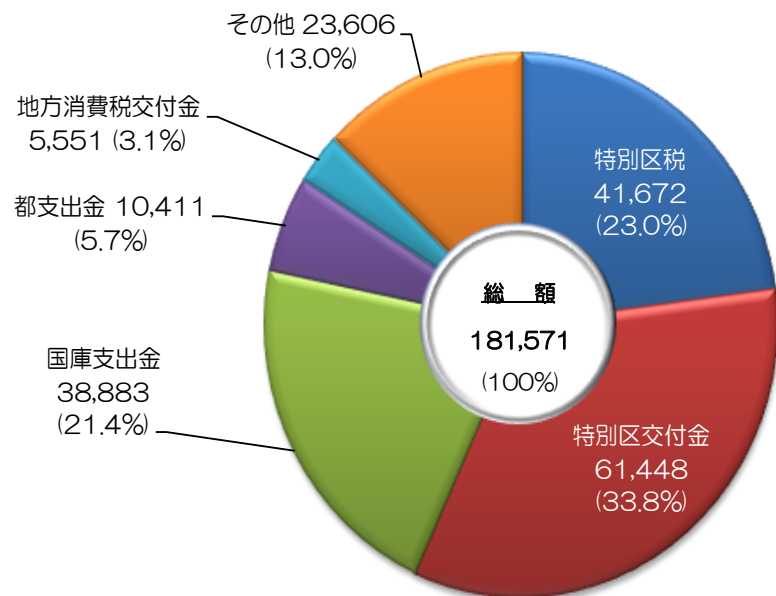
- 板橋区の経常収支比率は、世界同時不況の影響により、分母の経常的な収入である特別区税及び特別区交付金の大幅な落ち込みと同時に、分子となる経常的な支出では、生活保護法扶助費、障がい者自立支援扶助費などが着実に伸びていることから、平成20年度以降は80%台に入り、平成22年度決算では90.9%となり、平成23年度決算では91.1%と悪化した。
- 平成24年度決算では、生活保護、障がい者自立支援を含めた扶助費全体が増加したが、特別区交付金や特別区税の増収により、経常収支比率が89.8%と若干ながら改善している。

# 13 | 23区同規模自治体との普通会計の比較①

人口 (H25.1.1現在)	板橋区	537,375人	面積 (H24.10.1現在)	板橋区	32.17km <sup>2</sup>
	杉並区	540,021人		杉並区	34.02km <sup>2</sup>

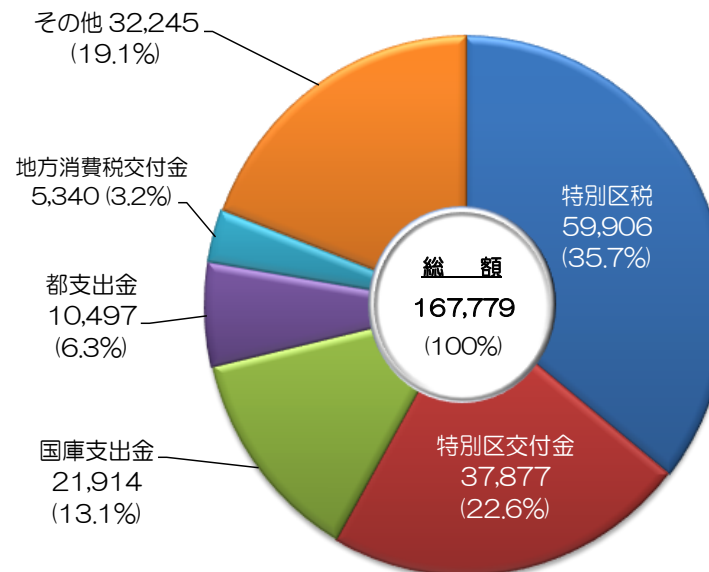
人口：住民基本台帳  
面積：特別区の統計 平成24年版

板橋区の平成24年度 普通会計 歳入決算額・構成比  
(単位:百万円、%)



(平成24年度 特別区決算状況 (東京都総務局 平成25年12月))

杉並区の平成24年度 普通会計 歳入決算額・構成比  
(単位:百万円、%)



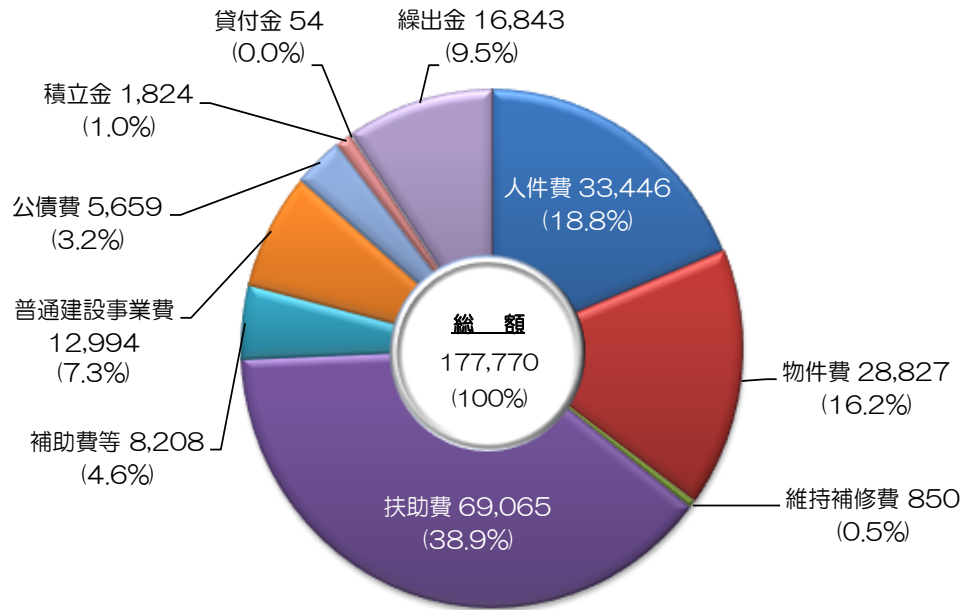
(平成24年度 特別区決算状況 (東京都総務局 平成25年12月))

## ●歳入における板橋区と杉並区の比較

歳入決算規模は板橋区の1,815億7千万円に対し、杉並区が1,677億8千万円で、内訳で比較すると、特別区税については板橋区の416億7千万円に対し、杉並区が599億円、人口にほとんど差がないにもかかわらず約182億3千万円もの差が生じており、居住者の所得層に大きな違いがある。一方で、特別区交付金については、杉並区は378億8千万円、歳入全体の22.6%程度なのに対し、板橋区は614億4千万円で、歳入全体の33.8%を占めており、景気の動向に左右しやすい法人住民税など原資とする都区財政調整制度に、板橋区はより依存していることが見て取れる。

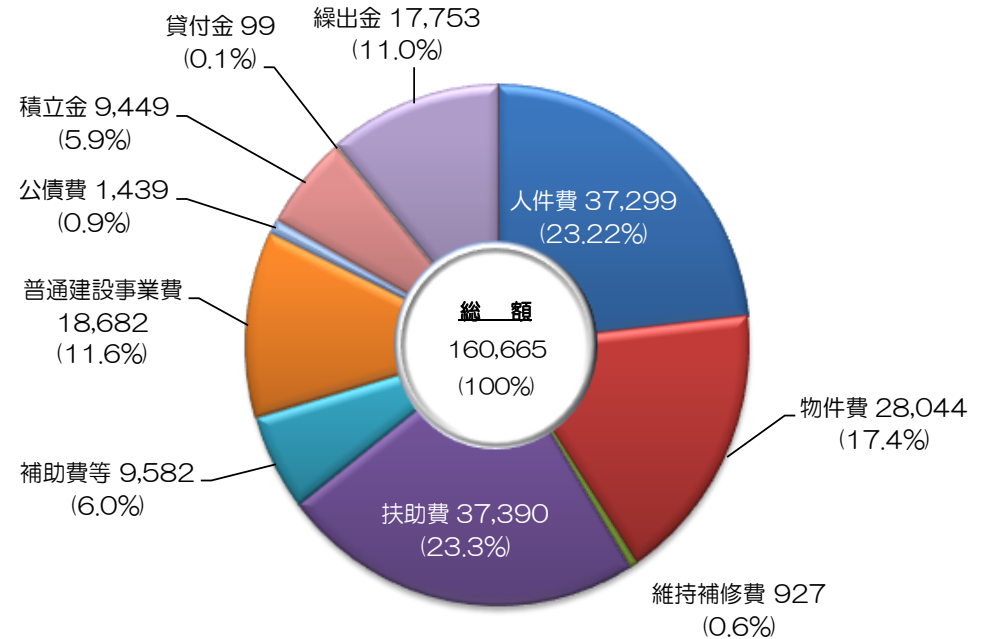
# 14 | 23区同規模自治体との普通会計の比較(歳出)

板橋区の平成24年度 普通会計 歳出決算額・構成比  
(単位:百万円、%)



(平成24年度 特別区決算状況 (東京都総務局 平成25年12月))

杉並区の平成24年度 普通会計 歳出決算額・構成比  
(単位:百万円、%)



(平成24年度 特別区決算状況 (東京都総務局 平成25年12月))

## ●歳出における板橋区と杉並区の比較

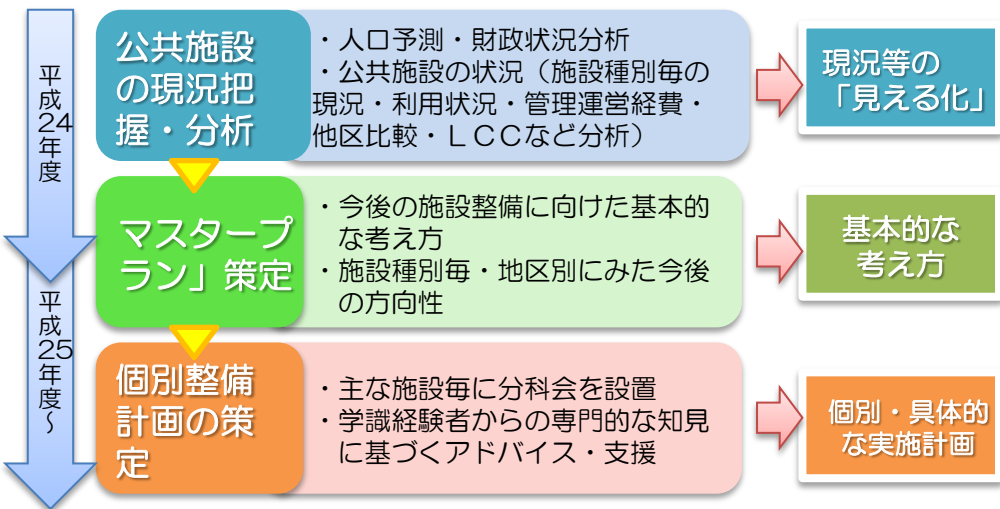
歳出決算規模は板橋区の1,777億7千万円に対し、杉並区が1,606億6千万円で、板橋区は杉並区の約1.1倍の決算となっている。性質別で比較すると、義務的経費を構成する人件費・扶助費・公債費のうち、人件費については行財政改革による職員定数削減の成果もあり杉並区を下回っているものの、扶助費については杉並区の373億9千万円に対し、板橋区は690億6千万円と杉並区の約1.8倍となっており、生活保護費・障害者自立支援費を始めとする扶助費が板橋区にとって大きな負担となっている。

### 策定の背景

- 板橋区では、高度成長期、人口の急激な増加に伴い多くの公共施設を整備してきた。また、近年は、必要な改修・改築と並行し、区民の安心安全を最優先事項に定め、公共施設の耐震化を優先して実施、完了してきた。
- しかし、これらの区が保有する多くの公共施設が建設から30年以上経過し、改築や大規模改修の時期を迎えていることから、今後、公共施設の維持・管理経費は大きな財政負担になることが予想される。また、公共施設の耐用年数は、一般的に50年以上とあることから、新築、改築を行う場合は、将来を見据えた中長期的な視点が不可欠となっている。

### 目的

- 公共施設等の整備に関するマスタープランでは、これらの実態を把握・分析し、現状等のデータを「見える化」する。その上で、中長期的視点に立って、区の公共施設について、公共施設の概況と整備の方向性を明らかにし、適切なコスト管理による改修、改築など施設の計画的な整備と将来需要を見通した最適化に向け、施設の適正配置を行うための新たな基本方針を示す。



### 本マスタープランの位置づけ

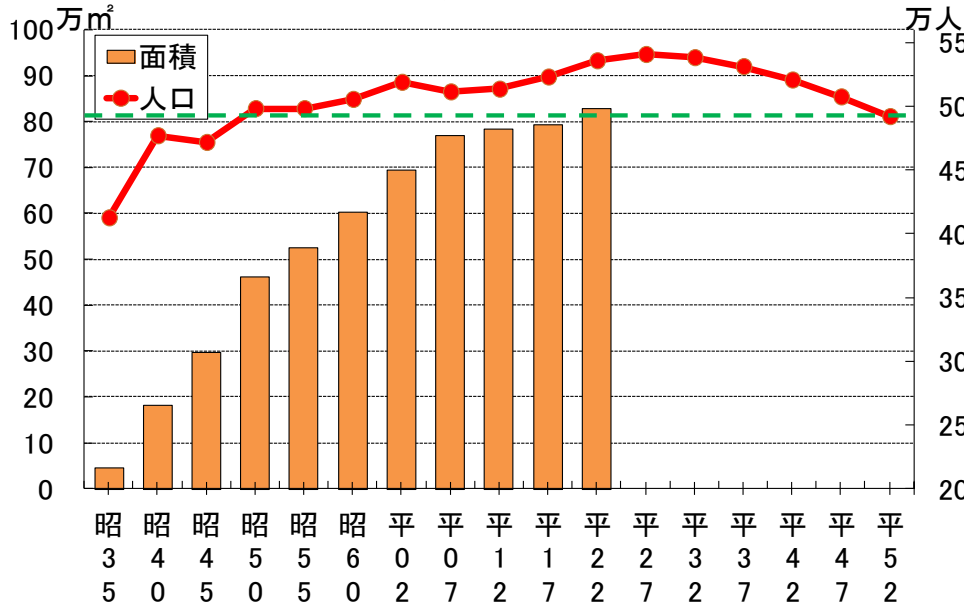
- 本マスタープランは、板橋区基本計画（平成18年1月策定）に定められた「施設整備方針」に基づき、将来需要を見通した施設の適正配置を推進し、改築・改修・機能転換・再編・縮小・廃止など、区民ニーズと社会経済状況を踏まえた適切な施設整備に取り組んでいく方針を示す。また、「いたばし未来創造プラン」を下支えし、平成28年度からの次期板橋区基本計画への橋渡しとなる、施設面の取り組みに関する横断的な指針として位置付け、持続可能な区政の実現を目指していく。
- 各施設における具体的な取り組みについては、本マスタープランに示した施設種別ごと、地域ごとの方向性を基本に各施設所管部署が中心となって個別の検討を行い、詳細を定めていくこととし、その検討結果を次期基本計画などに反映させることで、その実効性を確保していくこととする。





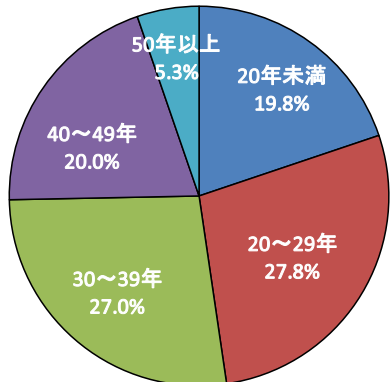
現状と課題

公共施設延床面積と人口の推移



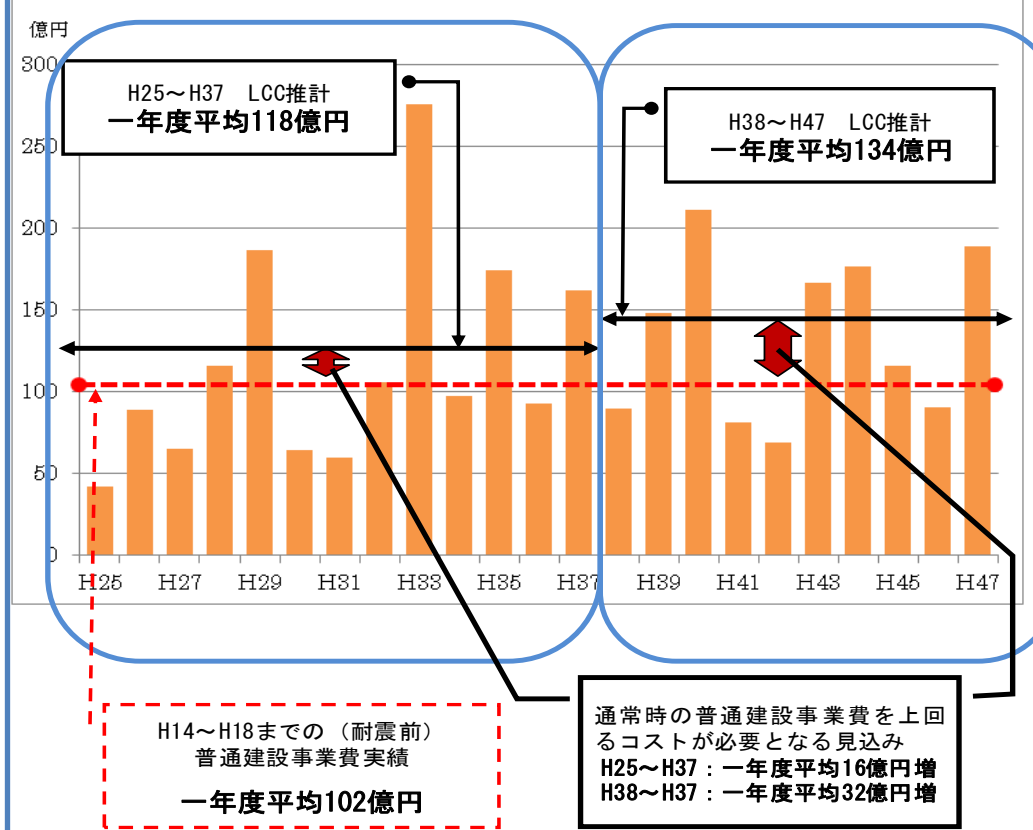
平成25年4月現在488施設、延床面積約85.1万平方メートルを保有している。

区内公共施設の築年数



248施設が建設から30年以上を経過し、改築や大規模改修の時期を迎えていることから、今後、施設の更新経費は大きな財政負担になる。

将来LCCと普通建設事業費実績との比較



今後、既存施設を現状の数のまま維持した場合、平成37年度までに必要となる年度あたりの平均更新費用は約118億円で、更新費用が集中する年度には、約276億円にもものぼると予測される。このほか、日常的な管理運営だけでも、現在約250億円を要している。

※区では、平成19年度以降に耐震改修工事を重点実施してきたため、普通建設事業費がそれまでよりも増加している。このため、平準的な経費を支出していたと想定される平成14～18年度の5年間を抽出し、年度平均額を算出している。

対応方針

今後の施設整備に向けた基本的な考え方

基本方針

- 1 施設総量の抑制
- 2 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸
- 3 区有財産の有効活用

基本方針に基づいた  
公共施設マネジメント

未来志向の公共施設マネジメント

(1) LCCの把握・管理に  
基づくマネジメント

①改築等の優先順位と基準の必要性

②改築・改修等経費の縮減・平準化

(2) 人口構造の変化による  
需要・ニーズの変化に対応した  
マネジメント

①将来を見据えた機能転換や統合

②廃止施設等の有効活用

(3) 時代の要請に対応した  
マネジメント

①量から質への転換

1 施設総量の抑制

- 新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、複合化による有効活用を図ることで対応し、新規整備は原則として行わない。
- やむを得ず新設を行う場合でも、中長期的な総量抑制の範囲内で、スクラップアンドビルドも含め、費用対効果を考慮する。

2 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸

- 計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を伸ばし、全体コストを削減する。
- 将来にわたり利用する施設については、バリアフリー化や環境対策などの新たなニーズへの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進する。

3 区有財産の有効活用

- 行政目的の終了した遊休財産の貸付や処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努める。
- 貸し付けにあたっては、経営革新諮問会議（平成23年1月答申）における考え方にあるとおり、民間活力の活用により、地代や「テナント収入を確保する等の施設の有効活用」を検討する。

○ 上記の基本方針に基づき、3つのマネジメント方針と5つの手法をもとに、工事に係る使用な内容の見直しによる経費の圧縮や年度間の平準化をはじめとする適切なコスト管理を実践する。そのうえで、将来需要を見通した最適化に向け、施設の適正配置を推進するとともに、改築・改修・機能転換・再編・縮小・廃止など、区民ニーズと社会経済状況を踏まえた適切な施設整備に取り組むことにより、約2割程度の経費削減を行っていく。

